

はじめに

児童家庭支援センターとは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託を受けて保護者等への指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行うことを目的とする施設です。また近年は里親養育支援を担う社会資源としても期待されています。

なお児童家庭支援センターは、平成9（1997）年の児童福祉法で設置された（児童福祉分野の中では）比較的新しい施設であり、2022（令和5）年3月1日現在、172センターが全国児童家庭支援センター協議会に加盟しています。

現在、多くの児童家庭支援センターでは、児童虐待の発生予防や親子関係の再構築支援（家族支援）、心のダメージの回復を目指した専門的ケアを実施しており、併せて家族全体が抱える問題とその急激な変化に寄り添い続ける伴走型支援や一人一人の成長に合わせた息の長いアフターケア（自立支援）を実践しています。

その他にも、社会的養護施設と地域とをつなぐソーシャルワーク拠点として、子育て短期支援事業（ショートステイ）の利用調整を行ったり、市町村の実施する乳幼児健診事業に出向きその運営を支援したり、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化や児童虐待防止に関する研修に協力する等、各センターが様々な地域ニーズに応じ多彩な地域支援事業を展開しています。

一方で、全国的にみると、児童家庭支援センターの認知度はまだまだ低い状況にあります。昨年度実施された調査によると、市区町村の児童家庭支援センターの認知状況は、「知っている」が54.3%、「聞いたことはあるが、具体的な役割等は知らなかった」が31.7%、「知らなかった」は13.8%でした。※1

また、児童家庭支援センターに期待されている機能ないし役割は、とりわけ大都市とされる「政令市・児童相談所設置市」とそれ以外の地域では、その様相が大きく異なることが判明する調査結果もでています。※2

そのような状況を踏まえて、今回、「子ども・子育て支援推進調査研究事業人口減少地域等における児童家庭支援センターを活用した地域家庭支援のあり方に関する調査研究」の一環としてこの事例集を作成しました。

この事例集では、児童相談所の専門的支援や市町村による手厚い支援が受けられない人口減少地域・小規模自治体等において、関係機関とうまく連携して在宅支援等を提供したり、特色ある活動をしたりしている17の事例を取り上げています。加えて各事例の共通項を見出すため、座談会も実施しました。

本事例集が、自治体をはじめとした皆様に、児童家庭支援センターとは何か、地域でどんな役割を果たしているのかを分かりやすく伝えつつ、支援を必要とする子どもや家庭のため、自分たちの地域で児童家庭支援センターとどんな連携ができるのかについて考え、実践してもらおうきっかけになればと思います。

併せて、これから児童家庭支援センターを立ち上げる方や最近新しく立ち上げた方などが、「こんなふうになればいいんだ」「こんなことができるかもしれない」とのやる気を喚起するようなアイデアを得てもらえたら幸いです。

なお、今回の調査研究と事例集の執筆は、支援を必要とする子どもや家庭のため、児童家庭支援センターの有用性を伝えたい、地域の関係機関とより一層連携していきたいという熱い思いをもった児童家庭支援センター職員を中心としたメンバーで行っています。文章としては不慣れなところあるかもしれませんが、各事例から、エネルギーあふれる思いが伝わればと思います。

最後に、ヒアリング調査にご協力をいただいた関係機関の皆様に深く感謝申し上げます。

研究チーム一同

※1 「児童家庭支援センターと自治体との連携に関する調査研究」（令和3年度厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 委託事業）

※2 「児童家庭支援センターにおける地域支援事業に関する研究-要保護児童に対する児童家庭支援センターの在宅支援の現状-」（令和3年度）（社会福祉法人 横浜博萌会子どもの虹情報研修センター）